









地番、地目、境界を調査し、

面積

いて所有者の立ち会いのもとで、

地籍調査は、一筆毎の土地につ

を測定します

Information

大地震による倒壊から生命を守る 治療ではなく健康診断」です。 耐震診断は、 _iving 診断士派 人間に例えれば

受けてみませんか。 事業の目的

合、市が費用の「耶」」である場該住宅の耐震診断を希望する場 耐震診断とは. ことを目的としています。 震災に強いまちづくりを推進する 安全性の確保および向上を図り、 ことにより、 震診断士を派遣し、 住宅の地震に対する 耐震診断する

置など、バランスの悪さが倒壊のく、老朽化や耐震壁の少なさ、配造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高阪神・淡路大震災において、木 要因であるといわれています。 「耐震診断」は、建物がもつ構

0

断士」が行ないます。の作成を「みやぎ木造住宅耐震診 対象となる住宅

れた戸建て住宅 昭和5年5月3日以前に着工さ

あなたの住宅の耐震診断を

壁式工法、 てまたは木造2階建て住宅 (枠組 在来軸組工法による木造平屋建 ツーパイフォー 工法 大臣などの特別の認

半が住宅の用に供されているもの 定を受けた工法でないもの) 丸太組工法、 併用住宅の場合は、延べ面積の過

過去にこの要綱に基づく耐震診

のうち、 断を受けていないこと。 耐震診断経費 30、 費用の負担 (1戸当たり) 補助27、 000円(000円 個

(申し込み先着順) 人負担3、 事業期間 募集戸数 平成15年度 平成15年度~ · 19 **年度** 10 **戸**

建設課建築係(4022) 1申し込み・問い合わせ先

するもので、 一連造状態を評価し、

一連の作業や報告書记、耐震性能を判定

鷹沢地区の一部が調査を終えてい全地区および福岡地区の一部、大 全地区および福岡地区の一部、

調査区域

査が始まり、これまで

甪

白石市では、昭和55年度から調

計画区域内の容積率などを、次の用途地域が定められていない都市 計画区域内の容積率などを、 全のため、 ように変更する予定です。 防災上の安全と良好な環境の保 平成16年4月1日から

沢字合上りほか22字の土地を、本年度の調査区域は、大鷹沿

大鷹沢三

6

調査を実施いたしますので、土地月中旬から11月ごろまでの予定で

所有者のご協力をお願いいたしま

さ以下に変更します。 離 の 1 高さ制限 ・25倍に20mを加えた高 400%から200%に 隣地境界線からの距

地籍調査室

2 2 2

(市農林振興センター

で提出ください。 までに宮城県建築宅地課あて書面 ご意見がある場合は、 **5**月31日

宮城県建築宅地課



2

約400カ所確認されています。市内には、埋蔵文化財の遺跡が、 建築も含む)をする場合、埋蔵文 化財との関わりについての確認願 開発行為(現状変更など、 住宅

では確認願いが必要です。 手続き 埋蔵文化財包蔵地 (遺 特に、建築確認申請・農地転用

事前協議と発掘届が必要になりま跡)の場合、工事を始める前に、

着工となります。 立会調査を行 現地での遺構確認調査または 調査終了 後工事

できますのでご相談ください。 事前確 **2** 2 2 なお、社会教育課に遺跡地図と 社会教育課文化財係 3 4 3 事前確認が



文夫ですか?あ

持していくためには、 人が必要です。 (していくためには、安定した収ますます長くなる老後生活を維

ください。 ちんと行い、忘れずに保険料を納 請免除制度がありますのでご相談 料を一定期間納めなくてもよい申 料の納入が困難な場合には、保険 めることが大切です。 に手にするためには、 生活を守る「大切な年金」を確実 免除された期間は、 年金額にも反映します。 (所得制限があります) なお、 手続きをき 受給資格期 保険

ないと、審査ができなくなります。び配偶者が市民税の申告をしてい 必ず申告してください 免除申請は、本人・世帯主およ

どの期間があっても、(免除含む)と併せて、 年金の受給資格期間を得ることが 25年以上の期間を満たさないと、 国民年金保険料を納付した期間 年金受給資格最低25年

付する以外に方法がありません。 除制度は適用できませんので、 **意加入することもできますが、** 不足分については、 60歳以降任 納 免

受給資格には 国民年金保険料納付済期間 次の期間が含まれます

できなくなります。 、厚生年金な

学生納付特例期間 第3号被保険者期間 厚生年金などの加入期間

未加入の期間 (婚姻期間のみ) が厚生年金などに加入し、 昭和36年4月以降、 昭和61年3月までの間に配偶者 た期間 (合算対象期間) 任意加入できる人が加入しなか 合算対象期間とは? 60歳までの 人が

金を受けた期間 間の海外在住期間 以前に厚生年金保険の脱退ー

第四地区担当の民生委員・児童委 たのでお知らせいたします。 平成15年3月1日付けで、 次のように変更になりまし 克子さん 本郷

変更後 高橋 泰雄さん 2 4 1 4

委嘱についる

に委嘱されました。 方々が総務大臣より行政相談委員 平成15年4月1日付けで、 次の

2 5 白石市八幡町3番6号 島貫 征夫さん 貞子さん 9 6 0 4

白石市大鷹沢三沢字古内21番地

が主な仕事です。 納得がいかないこと、要望するこ 仕事について、困っていること、 となどについて相談を受けること **☎** 2 5 行政相談委員の仕事は、役所の 5 9 0 9

特殊会社(JR、 の行っている業務などです。 相談の範囲は、国、公団、 相談は無料で、秘密は守られま N T T, J 公庫、

7

4

などの皆様をとの事

とになりました。該当する方は、 のでご確認ください 下記要件を満たす方々となります 特別給付金が継続支給されるこ

が支給されます。 を受けられた戦没者などの妻に 第17回特別給付金「い号」国債 | 額面200万円の特別給付金

が支給されます。 どに額面100万円の特別給付金 を受けられた戦没者などの父母な 第19回特別給付金「い号」 国債

つきましては、福祉事務所総務係 までお問い合わせください 請求手続きおよび内容の詳細に 請求期限 平成18年3月31日



行 う の お 知 ら じ

場所 仙台地方裁判所 庁・法務局・弁護士会共催で次の とおり各種行事を実施します。 を憲法週間として、裁判所・検察 5月1日から7日までの1週間 5 月 7 日 10 **時**

> 12 **時** 30 **分**

13時を除く。

受付は916時

時

無料法律相談

5月2日

仙台高等·地方·家庭裁判所

10時~・13時3分~

法廷見学・ビデオ上映

仙台地方裁判所総務課

仙台市民会館展示室

15時まで)

6

白山白鳥笠松太鼓

が八宮荘で い大太鼓を披露



ま業収入を財源とした平成14年度 事業収入を財源とした平成14年度 太鼓」では、3月に財団法人自治 くる太鼓グループ「白山白鳥笠松 福岡深谷地区の子どもたちでつ 新しい大太鼓を4基購入しま

動してきました。 市内各地区の方々より借用して活 ましたが、会所有の太鼓がな 問し、伝統的な太鼓を披露してき 地区のお祭りや福祉施設などへ慰 これまで白山白鳥笠松太鼓は、

も解消し、 上に練習に熱が入っています。 今回の大太鼓購入で、 子どもたちも今まで以 その悩み

ることでしょう。 元気な太鼓の響きを聞かせてくれ これからもすばらしい、 そして

11